

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年1月15日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人あすへのとびら

(2) 代表者の氏名

田中 元子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区室町通四条上る菊水鉾町582番地 染都館

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対する作業所での就労訓練、高齢者に対する施設での介護等を通じて、障害者並びに高齢者の自立を支援する事業を行うことによって、生き甲斐を持ってもらい、地域で自立生活ができるよう、社会参加と自立の促進、及び広く公益に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年12月25日

(文化市民局地域自治推進室)